

## 第 11 回教育委員会臨時会議事要録

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成29年12月27日 午後2時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、 北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、 教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 3人	
非公開・一部 公開の場合は、 その理由	第39号議案は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	第38号議案 平成30年度教育目標について（庶務課） 第39号議案 臨時職員の任免（庶務課） 陳情第1号 教科書の採択についての陳情（庶務課・指導課） 報告事項第1号 平成29年度秋田県能代市教員派遣交流団報告会の実施について （指導課） 報告事項第2号 年末・年始における教育指導について（指導課） 報告事項第3号 子どもスキップまつりの開催について（放課後対策課） 報告事項第4号 文部科学省国立教育政策研究所文教施設研究センターの視察に ついて（指導課・学校施設課） 報告事項第5号 三田一則教育長の執務報告（平成29年12月14日～12月27日） （庶務課）	

事務局)

本日、委員の皆様、全員お揃いでございます。傍聴希望者は3名ございます。どうぞよろしくお願いたします。

三田教育長)

皆さんこんにちは。只今から第11回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。藤原委員、北川委員、どうぞよろしくお願いたします。

ただ今、事務局から説明がありましたとおり、傍聴希望者が3名ございますが、傍聴を認めてもよろしいでしょうか。

それでは傍聴を認めますので、入室をさせていただきます。

(委員全員了承)

<傍聴者入場>

三田教育長)

議題に入る前に、12月25日、一昨日のNHK首都圏ネットワークという番組で、本区の池袋本町で発見された「幻の貝塚」が取り上げられて紹介されていますので、委員の皆さんにビデオをご覧いただきたいと思います。

11月の教育委員会定例会にて、教育委員会の発掘調査の結果、池袋本町にある個人住宅の場所に、明治時代からその存在が指摘されていた幻の貝塚が発見されたということのご報告をさせていただきましたが、個人の住宅であるということと、当初、地主がどうしても発掘については勘弁してほしいというような考え方もありまして、庶務課長をはじめ担当者が説得をした結果、1カ月間という条件のもとに試掘をさせていただきました。それまではプレスリリースもしないということで、ちょうど今月25日に埋め戻しが終了しましたので、発表に至ったということでございます。

それでは、少しビデオをご覧いただきたいと思います。

<ビデオ視聴>

三田教育長)

番組の内容は以上でございますが、庶務課長、何か付け加えることはありますか。

庶務課長)

こちらの発掘現場は、個人所有の土地建物でございまして、所有者のご理解、ご協力により1カ月の調査期間をいただきまして発掘調査を実施いたしました。現在、その場所に建物を建設しているところでありまして、所有者のご意向もありまして、工期に影響が出てはいけないということで調査期間中は公表を差し控えておりましたが、今回無事調査が終了したということで、今回の発表に至ったものでございます。

今後、所有者の方のご理解をいただきまして、この場所で貝塚が発掘されたという説明板を立てさせていただく予定です。さらに、ニュースでもありましたように、今後この地

区では都市計画道路の開発計画がございまして、道路の拡幅工事の際にはまた発掘調査をいたしまして、同様の発見がされる可能性も非常に高いと考えております。東京都第四建設事務所などの関係機関にも情報提供をいたしまして、今後また同じような貝塚が公有地等に発見されれば、公園ですとか、史跡地として整備していきたいと考えているところでございます。

三田教育長)

この件につきましては、今後正式に教育委員会に議案なり報告なり案件として提出してまいりたいと思いますが、縄文時代後期の遺跡というのは都内でも非常に珍しいです。北区と足立区の境目に荒川と隅田川の蛇行した場所があります。現在の北区豊島という場所ですが、昔は豊島一族が所領していた場所だと言われており、そこからも須恵器、土師器という縄文後期の土器が出土しています。そのような遺跡と今回の発見場所にどういう関連性があるのか、なかなか興味深いです。

それから、今回の発見場所が池袋の北部にある個人住宅ということで、なかなか公表できずにおりましたが、今後そうしたことについてもどう対応していくのか検討してまいりたいと思っております。いずれにせよ、今後、都市計画道路が整備されていく地域でもありますので、庶務課長から話がありましたように、一定の場所が指定できれば、そういう形で保護していきたいと思っております。

#### (1) 第38号議案 平成30年度教育目標について

三田教育長)

では、案件に入りたいと思っております。

第38号議案、平成30年度教育目標について、庶務課長よりご説明をお願いいたします。

#### <庶務課長 資料説明>

三田教育長)

前回指摘された内容については改まっているかと思いますが、大きく整理された点は、道徳教育について「新しい教科 道徳」についての考え方をしっかりと位置づけたということと、学力について「主体的・対話的で深い学び」というくだりをどうするのかということでしたが、道徳については平成30年度から、小学校では先行実施という形で始まりますし、中学校では教科書採択が行われます。さらには、移行措置に伴う新たな準備をそれぞれの学校でしなければならないということから、幼児教育のところで「幼稚園での道徳性の育成」というところもあったので、それらを一本化してまとめた文章が3ページのところです。

次に、新旧対照表の4ページ(12)番のICT教育について、これは相当な準備をしていかなければならないということで、プログラミング教育を文言に加えて文章を修正しました。

次に、新旧対照表の4ページ、3の地域との連携・協働について、新学習指導要領では社会に開かれた教育課程の実現を図るということが大きな基軸となっており、その考え方とそれに伴うカリキュラム・マネジメントということが学校に問われてきますので、そうした内容を学校が取り組みやすいよう（1）に記述を加えました。

次に、新旧対照表5ページ（3）で教員の人材育成について、秋田県能代市との教育連携による研修成果も反映させていくということでの文言を加えております

最後に、新旧対照表6ページ（4）で学校トイレの改修について、来年度は3か年計画の最終年度となりますので、計画を着実に遂行していくという言葉を入れさせていただきました。

以上のとおり、全体を見ながら文章の修正を加えさせていただきましたが、委員の皆さんからご意見なり、ご注文なりをいただければと思います。

今後の流れとしては、出来れば本日の委員会で決定をしていただき、明日、各学校に周知をして新年度からの教育課程の編成に役立ててもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

指導課長、何か補足はございますか。

指導課長)

まず、1番の人権教育及び人間教育の推進について、小学校におきましては平成32年度から、中学校におきましては平成33年度から新しい学習指導要領が実施されますが、小学校におきましては来年から「特別な教科 道徳」が先行実施するという事を踏まえて、その文言を入れさせていただくとともに、幼稚園、保育園におきましても、今後、アプローチカリキュラム、そしてスタートカリキュラムを含めた規範意識の芽生え等の道徳性の育成を図ることが必要であるということから、今まではそれぞれ違った項目になっておりましたが、道徳教育という大きな括りの中で一つにまとめさせていただきました。

続いて、2番の確かな学力と定着と豊かな個性の伸長について、生活習慣のみならず学習習慣の定着に向けて、学習情報センターの活用を含めた学習習慣・読書習慣の確立という文言も加えさせていただきました。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、先程、教育長からもお話をいただきましたが、具体的にどのような力を身につけていくのかということをお3点挙げさせていただきました。さらに、プログラミング的思考力の育成という文言を新たに加えさせていただきました。新聞等におきましてはプログラミング学習という表現を使ったりしていますが、正しくはプログラミング的思考力の育成ということですので、正しく明記するとともに、都内でも最先端を行っているICT機器を有効活用して実践していくこととしています。

続いて、3番の家庭・地域との連携・協働と学校経営の改革の推進について、学習指導要領の中に述べられている「社会に開かれた教育課程」という文言を入れることによって、各幼稚園、小中学校において教育課程の編成とカリキュラム・マネジメントの推進を図るようにしています。また、確かな学力の定着の基礎となるのはやはり学級経営であるとい

うことは、これまでの能代市との教育連携の中でも実際に教員派遣団が体験してきたこと  
でありますので、学級経営の向上という文言も追加してございます。

雑ぱくでございますが、指導課ではそのような視点で教育目標の修正を行いました。

三田教育長)

続けて、教育センター所長、何かありますか。

教育センター所長)

教育センターでは、前回の審議を踏まえ、特別支援教育の理念のもと一人ひとりの教育的  
ニーズを把握してし、持てる力を高め、学習や生活上の困難を改善するという一文を入  
れさせていただきました。やはり、特別支援教育の理念を持って豊島区の教育の発展につ  
なげていくということで、教育目標の最初の部分で取り上げております。

三田教育長)

放課後対策に関しては特に大きな修正はありませんね。「一人ひとり」を「一人一人」  
に直したぐらいです。それから、スキップ事業等の「等」を入れた入理由は、前回お伝え  
したとおり保育園や幼稚園から学校施設を利用したいというリクエストを踏まえてのもの  
であります。

他にございませんか。それでは各委員から感想でも結構でございますので、ご意見をい  
ただきたいと思います。

では藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

前回の議論を踏まえて、非常によく改善されていると思います。とりわけ、新学習指導  
要領の移行期に移っていきませんが、その内容を反映している点はとても良かったと思いま  
す。

内容的には、3ページの(2)のところで、「知識及び技能が習得されるように」から  
「学びに向かう力、人間性等を涵養する」というあたりが明記されたことで、非常によい内  
容になったと思います。おそらく新旧対照表4ページの「社会に開かれた教育課程」の実  
現を図るという部分とセットになろうかと思いますが、その後続く「カリキュラム・マ  
ネジメント」を実施するという記述について、「カリキュラム・マネジメント」を実施す  
るの「実施する」が言葉の使い方としていいのかどうか、少し違和感を覚えます。今すぐ  
適切な文言が思い浮かびませんが、マネジメントを実施するという文言で本当にいいのか。  
ただ、この内容が入っていること事態は、内容的にとってもよいことだと思います。

それから、特別支援教育について、きちんと明記されている点も非常によいと思います。

私は概ねよいのではと思います。

三田教育長)

今ご指摘のあった4ページから5ページにかけての文言ですが、「カリキュラム・マネ  
ジメント」を実施するではなくて、「カリキュラム・マネジメント」に努めるとかにして、  
後に続く「地域の教育力を生かした学校づくり」へと繋げていった方がいいのか、そのあ

たりのご意見もいただきたいと思います。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

カリキュラム・マネジメントの推進とか、そんな感じでしょうか。

三田教育長)

推進というのはこれからやっていきますということで、実施というと既に具体的にという話になってしまうので、推進の方がいいかもしれないです。指導課長、いかがですか。

指導課長)

校長の学校経営方針も踏まえれば、推進でもよろしいと思います。

三田教育長)

では「カリキュラム・マネジメントを実施する」を「推進する」と訂正したいと思いますので、よろしく願いいたします。

他にございませんか。北川委員、どうぞ。

北川委員)

今の部分ですが、「カリキュラム・マネジメントを推進する」と、その後続く文章も同じように「推進する」で、「推進する」が二重になりますが、その言い回しでいいのでしょうか。

三田教育長)

推進が二つ続くのはおかしいので、後の文章を「特色ある学校づくりに努める」とかにすれば文章が繋がるとは思いますが、いかがでしょうか。ご意見がなければ、語尾を「努める」に訂正したいと思います。

他にありますか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

その次の(3)のところですが、「学級経営」と「授業力」にかぎ括弧がついていますが、つける必要がまずないというのが1点と、授業力が実践的指導力の一部であるという記述が私には気になりますが、このあたりはいかがでしょうか。

三田教育長)

確かに、授業力と実践的指導力とどう関係があるのか、関係性が難しいと思います。その点いかがでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

もう少し言うと、実践的指導力というのは大きな括りであって、その中の部分に学級経営力や授業力があるというふうに読めてしまいましたが、違うと思います。授業力といわゆる指導力があるので、何かそれを実践的指導力と言うのが曖昧模糊としていて、何を言わんとしているのか、逆にぼけてしまう感じがします。

三田教育長)

言わんとしているのは、学級経営や授業力というのが大事だということを言っているの  
で、実践的指導力というのは前から使われている言葉ですが、なかなかそこが育たないか  
ら、学級経営をしっかりやる、そういう授業改善の基盤を作っていくということであって、  
授業力を向上させるという意味では表裏一体という考えで入れた文章だと思います。実践  
的指導力でなくても、授業力等の向上を図るためということで、むしろ具体化した目標に  
してもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。敢えて目標にするということは、  
そういう課題があるから目標にする訳であって、本区の先生方が全体的に実践的指導力が  
足りないというふうに私は認識しておりません。ただ、学級経営とか授業力という点では  
いろいろと課題があると思いますが、そのあたり指導課長、いかがですか。

指導課長)

確かに学級経営力また授業力というのは、それぞれ一つの大きな力として取り扱ってい  
くものでございますので、その意味からして実践的指導力という言葉を外したとしても、  
教育目標として学校には十分周知できると思いますので、削除させていただきたいと思  
います。

三田教育長)

樋口委員、どうですか。

樋口委員)

その方がわかりやすいと思います。

三田教育長)

それからもう一点、学級経営とか授業力という言葉は初めて出てくる言葉ではなく、特  
別な用語ではないので、一般的な用語としてかぎ括弧をつける必要はないと思います。か  
ぎ括弧を外して、学級経営や授業力等の向上を図るというように訂正させてもらうとい  
うことでよろしいでしょうか。庶務課長、よろしいですか。

庶務課長)

はい。そのように修正いたします。

三田教育長)

それではもう一回申し上げますが、5ページの(3)は、「教員の資質・能力の育成と  
学級経営や授業力等の向上を図るため、職層に応じた教員研修を充実させるとともに、秋  
田県能代市との教育連携の成果を共有し、学校、教育委員会が連携して人材育成を推進す  
る。」というように訂正したいと思います。

他にございますか。白倉委員、感想でも結構ですが、いかがでしょうか。

白倉委員)

すばらしい教育目標だと思うので、私は大賛成です。この目標に沿って各学校での教育  
を推し進めていただきたいと思います。

三田教育長)

その他はございましょうか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

3ページの(2)のところですが、非常によくわかるようになっておりますが、ただこの文章が長すぎると思います。もう少し簡潔に表現するのであれば、「①知識及び技能の習得、②思考力、判断力、表現力等の育成、③学びに向かう力、人間性等の涵養が」と書くと、もう少し引き締まった文章になると思います。

三田教育長)

では、(2)を「各教科等の指導に当たって、①知識及び技能の習得、②思考力、判断力、表現力等の育成、③学びに向かう力、人間性等の涵養が偏りなく実現される」というように修正を加えますか。「涵養が偏りなく実現される」、それに続く「単元や題材等を見通しながら」という文言も要らない気がしています。そのあたりの表現をいかがいたしましょうか

樋口委員)

①、②、③という番号は必要ないと思います。例えば、「知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養を目指し、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める」とし、「を目指し」というように括ってみると、簡潔な文章になると思います。

三田教育長)

整理させてください。「各教科等の指導に当たって」を取って、「知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養を目指し、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める」という文章に改めるということですね。指導課長、それでよろしいですね。

指導課長)

はい。

三田教育長)

それでは、そのように訂正をさせていただきたいと思います。大分すっきりしましたね。

他に気づいたところがあれば遠慮なく言っていただければと思います。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

教育目標は、どの程度まで行き渡るのでしょうか。

三田教育長)

庶務課長、教育目標はどのように活用、配付されるのか、お答えいただけますか。

庶務課長)

教育委員会で審議・決定されましたら、各学校長にまずは配付させていただきます。その後、総合教育会議を経て、教育大綱の中に平成30年度の重点施策とともに教育目標を掲載した印刷物ができ上がりますと、各学校、PTA、関係団体、議等に配付することに

なっております。

三田教育長)

教育委員会の単年度の目標であるとともに、中長期的な計画である教育ビジョンや東京都教育委員会の教育目標と整合性を図りながら作成しております。

他に何かございますか。北川委員、どうぞ。

北川委員)

新旧対照表5ページの(6)の放課後につきまして、まず前段が書いてありまして、後段で「また、高齢者や異年齢の子供など」と続けていますが、ここで述べている「高齢者や異年齢の子供など、地域における世代を超えた交流の機会を設ける」というのは、学校の授業の中でのことを謳っているのか、何かどうも放課後のことになっていますので、学校の目標なのか、スキップとか放課後の部分に関わってくることなのか、私には少し見えにくいのですが、どちらを指しているのでしょうか。

三田教育長)

放課後対策課長、どうぞ。

放課後対策課長)

以前の教育委員会でもご報告しましたが、私立保育園への校庭の貸出など、学校が地域の子供たちや高齢者に学校施設を開放していく、そうしたことにも配慮してくださいという意味合いから、そうした文章になっております。

三田教育長)

北川委員、よろしいでしょうか。

北川委員)

そうしますと、放課後だけでなく、例えば土曜公開授業とか、そういう授業的なことも含めた全ての活動と捉えればよろしいのでしょうか。

三田教育長)

放課後対策課長、どうぞ。

放課後対策課長)

私自身、正直そこまで深く考えておらず、具体的にどういったものが教育活動に入ってくるのかわかりかねる部分もありますが、学校だけで完結するのではなく、地域に開かれたそうしたことも考えていくという意味合いで書いたのですが、もしかしたら委員が話されたようなものも入るかもしれません。

三田教育長)

今年度から子どもスキップ事業を教育委員会で所管しているので、放課後や地域に関する活動という放課後対策課だけの仕切りではなくて、学校教育全般にもたらす影響という意味合いを含んだものだと思います。例えば、放課後子ども教室での生け花などは地域の人材を活用した取組を行っているので、場合によっては高齢者との交流もあつたりするのでこうした表現になったと理解していますが、北川委員、よろしいでしょうか。

北川委員)

私がこの一文を読んだときにスキップの部分にしか見えなかったので、スキップですと学校の教育目標としては余りにも限定的になってしまうと思いましたので、地域における高齢者や異年齢の子供との世代を超えた交流ということでしたら、地域に開かれたという部分でももう少しわかりやすいところにあった方がいいのではないかと思います。

三田教育長)

ご指摘の部分は昨年度の目標にはない、新たに設けた箇所です。今のようなお話もきちんと整理しておいた方がいいと思いますので、ご意見を頂戴したいと思います。理事者側からも遠慮なく意見を言ってください。指導課長、どうぞ。

指導課長)

高齢者や異年齢の子供との地域における交流については、学校教育の中でも様々な教科であったりしますが、特に総合的な学習の時間で地域の方々と触れ合う機会が多くあります。例えば、豊島ふるさと学習プログラムの中で地域の良さを学ぶ学習において高齢者の方々との交流があります。また、学年の枠を超えた縦割り班活動等においては、異年齢の子供たちとの交流があります。さらに、放課後につきましては、先程、教育長からお話がありましたとおり、放課後子ども教室において民舞等を地域の方々から学ぶ機会がたくさんあります。学校教育のみならず、としまの教育全般において、学校、子どもスキップ一体となって地域の方々との交流の機会を設けていきたいという意味で、放課後対策課の方で一文入れていただいた次第です。

三田教育長)

そうした理由もわかりますが、(6)の表現をよく読むと、前半部分で放課後の学校施設について、子どもスキップ事業等で活用するとともに、子どもスキップとの連携を図りながら施設を一元的に安全管理すると述べています。要するに、放課後の時間帯の学校施設をどう使うかという考え方、いわゆるタイムシェアリングをして施設の有効活用を図っていくという意味で(6)は設けられているように見えますので、後半に続く文章も放課後対策に聞こえてしまうのだと思います。北川委員がわかりにくいと言っているのは、そういうことだと思います。

北川委員)

そのとおりでして、放課後の部分だけを指すのか、先程、指導課長から総合的な学習の時間での交流のお話しがございましたが、そうした日中での学校活動とその後の放課後での活動の両方を指しているのか、この文章だけですと私には放課後のこととしか読み取れないので、そのあたりどうなのかと思い質問をしました。

三田教育長)

何かご意見はございますか、統括指導主事、どうぞ。

統括指導主事)

(6)につきましては、子供たちの放課後の活動と日中の学校での教育活動の両方を考

えて事務局で文章を作成したところでございますが、高齢者や異年齢の子供たちとの交流については、その下の（１０）に記載している土曜公開授業、学校参観週間等の充実を図るという部分にも含まれる内容でございます。

（三田教育長）

そうしたら、（６）のまた以降の文章を全部削除したらどうでしょうか。そうすると、放課後、学校施設を有効活用しながら、安全管理を一元的に行っていくということで、これまでのスキップ事業や学童保育を教育委員会が所管していくという趣旨にぴったり当てはまると思います。それ以降の部分については、新旧対照表の４ページ３の（１）で述べていて、社会に開かれた教育課程の実現を図るというのは、まさにそういうことであります。さらに、５ページの（１０）でも、土曜公開授業等の充実にも触れています。敢えて（６）に入れなくても、放課後対策として主張をするのであれば、前段のフレーズだけでいいように思いますが、北川委員、いかがですか。

北川委員）

その方がすっきりすると思います。

三田教育長）

それでは、「また」以降、「努める」までの３行を削除したいと思います。

他に何かございますか。無いようですので、修正点を再度確認させていただきます。

２番の確かな学力の定着と豊か個性の伸長のところで、新旧対照表の３ページの（２）、そのところの文章を短く整理する。それから４ページから５ページにかけての（２）のところで、カリキュラム・マネジメントを推進するとともに、地域の教育力を生かした特色ある教育づくり努めるという文章に改める。それから（３）のところは、学級経営と授業力の括弧を外す。それから（６）のところは、また以降の３行を削除する。

以上、漏れはないでしょうか。最終的には総合教育会議の中でもう一度ご議論いただきますが、本日ご審議いただいた内容を反映し修正を加えたものを明日以降各学校に配付し、来年度の教育課程の編成に役立ててもらいます。

それでは、この件はこれで終わりにしたいと思います。

（委員全員異議なし 第３８号議案了承）

## （２）陳情第１号 教科書の採択審議についての陳情

三田教育長）

続きまして、陳情第１号、教科書の採択審議についての陳情内容を指導課長よりご説明願います。

<指導課長 資料説明>

三田教育長）

１２月６日付で陳情が提出されたということで、先生方に資料を配付しましたが、まず陳情の内容について、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

では、陳情に対する事務局の考えを説明願いますか。指導課長、お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

陳情についての説明が終わりました。内容が多岐にわたりますので、1項目ずつご意見を頂戴したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

まず初めに、無記名投票にしていることについて、責任の所在が不明確だから記名投票にしてほしいとのご要望ですが、それに対する事務局の考え方は、これは会議規則によって3種類の採決方法が認められていて、外部からの影響を避けるためにという正当な理由があって、公平・公正な採択を行うために無記名で投票しているというご説明でしたが、これらについて、何かご意見があればお願いしたいと思います。

私も委員会の中で採択方法についてお諮りをしております。出版社は営業戦略でいろいろなことを言ってくるので、そういった方々との接触がないよう公平を期すということで行ってきていますので、それ以上の意味はございませんが、これについてはいかがでしょうか

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

私は、無記名が妥当だと思っております。私が考えて無記名で投票しています。もちろん、樋口委員や白倉委員、北川委員が何に投票したかわかりません。無記名であることによって、自分自身、公正・公平な採択ができるというように考えております。

三田教育長)

他にございますか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

一人ひとりが何を採択したかではなくて、豊島区教育委員会の総意として、よりよいものを採択するというのが第一義にあると思いますので、今回のやり方で私も賛成でございます。

三田教育長)

他の委員はよろしいでしょうか。教育委員会の決定は合議制をもって決するというところで、採決はそのために行っています。実際に、これまでの教科書採択においても多数を占めるものに決定してきておりますので、民主的な手続を経ていると思っています。一昨年、昨年と、教科書会社と教員が接触し、教科書採択の公正性に疑念を抱かせる不適切な行為があったとして、大きな処遇問題や社会問題になりました。私たちはこういった問題を避けるということでやってきて、公平・公正を保っているということで、これらについては従来からの方法をお認めいただいているということですので、陳情者の主張は認められないということになると思います。

次に、2番目の採択結果を当日その場で公表してほしいということですが、私どもは、東京都教育委員会への報告期日まで、他自治体への影響を考慮して、あくまでも時限秘扱

いだということで行っていますが、これについて何かご意見はございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

他自治体の公表も8月31日の末頃までに行っているのでしょうか。それに合わせて行っているのであれば全く問題ないと思います。

三田教育長)

公表の時期は各教育委員会で個々に判断しますが、現実これまでも、特定の教科書を採択するときに傍聴者が大勢押しかけてきて、教育委員会の審議ができないほどの騒ぎになったり、教育委員会は全教科書の採択をする必要があるにもかかわらず、特定の教科書だけ長時間に及ぶ審議になったりしています。

教科書の採択にあたっては、各教育委員会に一斉に見本本を配付されますが、本区では調査部会を開いて現場の意見を聴いたり、見本本を展示して閲覧された方の様々な意見も集約しています。教育委員の皆さんにも手に取って拝見してもらい、そうした経過を踏まえて審議をしています。

採択結果をその場で公表することによって、「豊島区は〇〇会社の教科書を採択した」と他の自治体に影響を与えたりする、そうした混乱を避けるための主体的な判断に基づくものでございます。時限秘というのは、あくまで採択結果を東京都教育委員会へ提出日するまでの間でございます。そういうことで、よろしいでしょうか。

3番目の出版社名を明らかにするというのも、2番と同じ議論になってしまうので、よろしいでしょうか。

次に、4番目の審議中に教科書の閲覧をせずに審議してほしいということですが、その行為自体、採択行為の一つのプロセスであって、必要かつ正当な手続だと思いますが、これについて、何かご意見はございますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

事前に教科書センターなどに出向き、それぞれの教科書を丁寧に閲覧しております。ただし、閲覧して比較検討し情報収集はいたしますが、選定委員会の資料は審議当日でないと私たちの手元に届きません。私もそうですが、他の委員も情報収集した内容と選定委員会が提出した資料をさらに突き合わせながら検討する時間が必要と考えておりますので、審議中の閲覧は必要な時間であると考えております。

三田教育長)

他にいかがですか。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

私も全くそのとおりだと思います。

三田教育長)

北川委員、いかがですか。

北川委員)

事前に何度も教科書の内容を確認して自分なりに考えをまとめて審議に臨みましたが、やはり当日になって内容をもう一度確認する時間も必要ですので、審議中の閲覧は必要だと思います。

三田教育長)

教育委員会そのものが合議制で物事を決定する機関でございますので、皆で情報を照らし合わせて議論するというのは、まさに教育委員会での審議でしかありません。これは採択行為の一貫であると捉えておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に、5番目の傍聴受付締め切り後にも入場を認めてほしいということですが、実際、受付時間に間に合わず帰った人もいたと私は聞いておりますが、庶務課長、いかがですか。庶務課長)

受付時間に遅れて来て、諦めて帰られた方もおりました。

三田教育長)

陳情書にも書いてあるように、私は混乱を生じてはいけないということで、委員の皆さんにお諮りをして傍聴を認めたところですが、実際に帰ってしまった人がいたので、その人の言い分からすると、何だ、不公平ではないかという話になってしまいます。やはり時間はちゃんと守るべきだというのは、社会のルールとして当たり前のことだと思います。審議の途中でも来た人をどんどん入れていったら、正常な採択行為ができるのかどうか。会場の問題もあり、傍聴希望者に配慮して本区で教科書採択の審議をすると、教育委員会室より広い場所は教育センターしかございませんので、今はそういう形になっていますが、いかがでしょうか。ご意見があれば伺いたいと思います。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

傍聴の席に余裕があっても受付時間を過ぎれば締め切るのが当然だと私は思います。今回は時間ぎりぎりに来られて、開会に間に合うか間に合わないかのすれすれであったので、協議の結果、許可いたしました。一般常識として時間厳守は当然だと思います。

三田教育長)

他にございますか。

最後に、6番目の展示の会場の増設と展示時間の延長についてですが、これについてはいかがですか。

指導課長、閲覧者が増えていますが、何か要因があるのでしょうか。

指導課長)

一番の大きな要因としては、展示会場を増やしたことだと思います。教育センター以外に本庁舎7階にも展示をいたしました。教育センターはどちらかというと区の中でも南に位置しておりますが、それに加えて区の東池袋という中心部にある本庁舎に展示会場を置

いたことによって、教員や区民の方々も閲覧しやすくなったことが一番の要因だと考えております。

三田教育長)

一般の方々の来場を増やすため庁舎の中にも展示場を設置したということであります。それから、学校に対しては私自身が校長会で校長先生方に対して、実際に教科書を使う先生方がどのような内容の教科書が展示されているのかぜひ知ってもらいたいということで参加をお願いしましたところ、学校によっては何人も先生方がまとまって閲覧に来ていたと記憶していますか、そのあたりはいかがだったのでしょうか。

指導課長)

定例校長会、定例副校長会において、教育長からもお話をさせていただきましたが、私からも研修等で教育センターを訪れた際にはぜひ閲覧してほしいということと、学校ごとに集団で来る場合には休暇ではなく職務の一環として取り扱ってほしいということをお願いしましたので、校長自ら教員を引き連れて来る学校も多数ございました。

三田教育長)

一般の方も多数区役所に来られ、熱心に資料をご覧になられていました。前回の148名の倍以上の348名が閲覧に来たということで、たくさんのご意見も寄せられ拝聴させていただきました。そういうような状況で、果たして時間を延長する必要があるか。できるだけ多くの方々に見ていただきたいという希望はありますが、区役所は18時で来客用のエレベーターは止まってしまうので、7階まで上ってくることはできませんし、教育センターも管理上、時間の制約があります。したがって、私たちはこれが限界ではないかと思っていますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

法定の場所だけではなく、この庁舎の中に会場を設けていただいたことで、区民の方も来やすくなって大変よかったですと思います。私は、先生方にたくさん見ていただきたいと思っていますので、今度教科書の一斉採択があるときには、例えば学校巡回の方法をとるなどの検討の余地はあろうかと思いますが、現状はこれでよろしいのではないかと思います。

三田教育長)

そろそろまとめに入りたいと思いますが、これまでの議論からも、本陳情は本区が行ってきた教科書採択の実態を正確に理解していないことや、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条に規定している教育委員会の職務権限及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の13条で規定している教科用図書の採択に基づいた、豊島区立学校の教科用図書採択に関する規則並びに豊島区立学校教科用図書採択事務要綱と根本的に異なる見解であることから、不採択としたいと思いますがよろしいでしょうか。

では不採択ということで陳情者に通知をさせていただくこととし、この案件につきまし

ではこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 陳情第1号不採択)

(3) 報告事項第1号 平成29年度秋田県能代市教員派遣交流団報告会の実施について  
三田教育長)

続きまして、報告事項第1号、平成29年度秋田県能代市教員派遣交流団報告会の実施につきまして、指導課よりご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

以上のような説明でございましたが、何かご意見等ございますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

この報告会には各学校の校長先生方も参加されたのか教えていただけますでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

報告会には派遣に参加された学校の校長先生と、それ以外からは3校の校長先生の参加がありました。一般教員の参加は多かったのですが、学校経営者である管理職の校長先生の参加が少なかったことは残念です。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

教員の授業力向上、資質能力の向上、そして若手の育成といったことを目標としておりますので、各学校の校長先生方には、ぜひこうした場に参加していただいて、共に同じ方向を向いて頑張っていくという、そういう気持ちを示してもらいたいと思いますし、それがとても重要だと思います。今後、よろしく願いいたします。

三田教育長)

今の藤原委員からのご指摘でございますが、私も全く同感でございます。派遣者以外の40名の教員を報告会に参加させていただいた校長先生方のご配慮には大変感謝申し上げます。学校の授業を何とかしないといけないという切実な思いから、リーダー的な存在の先生方を参加させていただいたと思いますが、やはり校長先生方の課題でもあると思いますので、今の藤原委員のご指摘を受け止めて今後やっていけないといけないと思います。

委員の皆さんは、派遣された先生方の報告書を初めてご覧になれるかと思います。膨大な量ではございますが、派遣された全員が自身で学んだことをしっかりと受け止めて、自分の学校で今後どう生かして進めていくのかという想いを込めて報告書を作成されまし

た。多少の温度差はあるかもしれませんが、ご覧になっていかがでしょうか。

指導課長)

一言、よろしいでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

今お配りいたしました報告書につきましては、参加できなかった教員にも見られるよう、また各学校での研修にも活用できるよう、校務支援システムに掲載しプリントアウトできるようにしております。

三田教育長)

膨大な時間をかけて報告書を作り教員や学校に配付をしますが、問題はこれをどう活用するかということだと思います。例えば、報告会の会場に来られた先生が代表して説明をするとか、あるいは校長先生が自らそれをひもといて「ここにすばらしいことが書いてある、このことは本校の研究に最も必要なことを言っている」などの声かけや働きかけをする、そのことが今まさに学校に求められているカリキュラム・マネジメントだと思います。したがって、報告書の「秋田県能代市教員派遣交流」というタイトルになっていますが、これからは「秋田県能代市教員派遣交流から学ぶカリキュラム・マネジメントのあり方」というような、先を見据えたテーマにすると、もっと大勢人が集まるのかもしれませんが。

会場も教育委員会室では最初から来なくてよいと言っているようなもので、どこか冷暖房のついている学校の体育館を借りて、夏に行っている「としま教育フォーラム」のアフター事業的なもう少し規模の大きいものにして、「みんなでもう一回学び合いましょう」みたいな企画をするといういいかもしれないです。ぜひ、今後の検討課題にさせていただければと思います。

今回の派遣に同行していただいた校長先生からいただいた1冊の冊子に、「学級経営こそ命」ということで、学級経営づくりを担当が決まってからコツコツと積み上げて、人の発言にどう答える、思ったことをどう返す、どう対話しながら自分の考えを修正し、考えを広めたり、深めたりするのかということ、文字どおり答えはみんなで作っていくという実践を、どこの学校、どのクラスに行っても行われている。そこが能代市の学級経営や学習スキルのすばらしいところだと書いています。そのことを先程の教育目標にも書いており、実際に能代市の授業を目にしてきた私たちの使命として、「学級経営こそ、授業づくりの基本」だということ、1月以降の校長会、副校長会でも先生方に熱く語ってまいりたいと思いますので、委員の皆さんからもいろいろとご意見をお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

では、樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

まずは、報告会を開催していただいたことに深く感謝いたします。

去年も同じことを言いましたが、私たちは報告会を知らなかったので、ぜひ教えていただければと思います。そうすると、教育委員会はこんなにも力を入れているということを先生方も感じるのではないかと思います。

今ざっとしか読んでいませんが、一人ひとりの先生がしっかりと自分の中でそしゃくをし、自分なりにどうしていこうかという方策を練っているのではないかという感想をもちながら読ませていただいている途中でございます。

平成30年度の教育目標にも学級経営や習慣づくりのことを秋田県能代市から学ぶということになっておりますので、報告書をもとに学校が組織としてどう変わっていったかというところを、次年度の夏のとしま教育フォーラムのときにリンクさせて発表するというのはいかなるもののでしょうか。フォーラムには全員教員が参加されているので、次は我が校でというような、何かヒントをもらえるのではないかと思います。

能代市の視察では、私自身もついつい姿勢が前のめりする程の感銘深い授業を拝見させていただき、大変うれしく思っております。ありがとうございました。

三田教育長)

報告会当日は40名前後の教員にご参加いただき、「ぜひ来年は能代に行きたい」、「来年行きたくて報告会に参加しました」など、先生方から志願の声がたくさん聞かれました。こちらから適切な情報を投げかけていけば、それに応えてくれる先生方は大勢いるということで、年齢的にミドルリーダーという感じではない若手教員も多く参加されていて、まだまだ期待が持てるなど実感したところであります。今後ますます企画を充実していったほしいと思います。

他になれば、この件はこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

#### (4) 報告事項第3号 子どもスキップまつりの開催について

三田教育長)

子ども課長に待っていただいている状況なので、申し訳ございませんが順番を入れ替えさせてもらいまして、報告事項第3号、子供スキップまつりの開催について、放課後対策課長よりご説明をお願いいたします。

<放課後対策課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。昨年までの経過もあり、中高生センタージャンプも入っていますので、子ども課長に出席をいただいております。何か補足があればお願いいたします。

子ども課長)

中高生センタージャンプには、ジャンプ東池袋とジャンプ長崎の2カ所がございまして、中高生の来館者数が年々増加している状況でございます。子供たちの放課後の過ごし方として子どもスキップとそれから中高生センタージャンプを多くの皆様にご利用していただ

きたいという気持ちから、今回の事業を計画した次第でございます。

単に遊びだけではなくて、職員がそこに参加することによりまして、区民の方々が日常的に何か困っていることがあったら、ぜひ施設を利用して職員に相談してもらいたいという意味も込めまして、こういった事業を企画したところでございます。区民ひろばなどではこういった事業を以前から実施しておりますが、子どもスキップと中高生センタージャンプにつきましても、もっと区民の方々に知っていただいて、子供だけでなくご両親などにも利用していただきたいという思いを込めて、今回は放課後対策課とコラボして素敵なプログラムを用意しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

三田教育長)

この件に関しまして、何かご意見、ご質問等はございますか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

今回の子どもスキップまつりの会場図等を見ますと、とても楽しみだと私自身も思います。7ブースですか、スキップやジャンプの子供たちがいろいろなパフォーマンスを披露してくれるようですが、各コーナーの運営は子供たちではなくて、職員の方が担当されるのでしょうか。

三田教育長)

放課後対策課長、どうぞ。

放課後対策課長)

各コーナーにつきましては、職員が運営いたします。

三田教育長)

よろしいですか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

先日の行われた中学校PTA連合会と教育委員会との懇談会の中で、子供たちの放課後の居場所について議論をしたときに、中高生センタージャンプのことも話題に上がりましたので、ぜひ中学生とか、またこの先中学生になる小学生の子供たちにもジャンプの存在をもっと知ってもらい良い機会になると思うので、大変期待しております。私も25日のイベントに行かれるよう今から予定を空けるようにして、楽しみにしております。

三田教育長)

遊びは子供の仕事であり学びであると言われてるように、人間関係を学んでいくのはやはり遊びを通してということが非常に大きいかと思います。核家族化が進む中、集団で遊ぶ、あるいは遊び方を学ぶということもあるだろうし、いろいろと相談に乗ってもらうこともあると思いますので、ジャンプの中で中学生になったらこういうことができるということを知ってもらいたいという意味では良い取組だと思います。

スキップとジャンプが一堂に会して開催するというところで、保護者の方の参加も多数見

込まれます。学校とも情報を共有して、教育委員会として全力で応援していきたいと思  
いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

ちなみに、日本経済新聞社と日経BPによる情報サイト「日経デュアル」で、豊島区が  
「共働き子育てしやすい街ランキング」で全国総合第1位に輝きました。理由として保育園  
の待機児童がゼロになったということもありますが、それに加えて子どもスキップでの学  
童保育を夜7時まで時間延長し、スキップ事業を教育委員会に移して学校と一体的に管理  
しているということで、これまで子ども課と力を合わせて放課後対策に取り組んできたこ  
との成果が社会的にも大きな評価を得たということでもあります。これをステップとして、  
さらに新しい一歩が踏み出せればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします、  
この件はこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

#### (5) 報告事項第2号 年末・年始における教育指導について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第2号、年末・年始における教育指導について、指導課長より  
ご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりましたが、これらについて質問、意見等ございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

東京都教育委員会がこのようにすごいものを出してきて、余程切実なものを感じている  
ということがよくわかりました。

2点質問をさせていただきます。1点目は、中学校独自でSNSルールを作っていると思  
います。例えばこの間、千川中学校に行きましたが、学校としてのSNSルールを子供  
たちが作っていました。子供同士の考えや行動をしっかりと推進していくことが私は一番  
大事なことであると思いますが、そのあたり、他の学校はどのような状況なのか、わかる  
範囲で教えていただけたらと思います。

2点目は、年に2回、7月と12月は東京都全体で服務事故防止月間になっていると思  
います。本区の各学校においてはどのような形で行われていて、その結果、教員の意識が  
どのように変わったのか。ここが一番大事なところで、本区においても服務事故をゼロにし  
ていきたいと思いますので、このように指導しましたというだけではなく、状況がこのよ  
うに変わってきていますとか、意識がこのように高まっていますなどといったお話がある  
と、とても嬉しく思います。服務事故防止月間については、教員だけではなくて全教職員  
が対象となっておりますので、そこらあたりのところについて何か情報があれば教えてく  
ださい。

三田教育長)

指導課長、どうですか。

指導課長)

まず1点目の中学校におけるSNSルールでございますが、本区におきましては各学校で生徒会が中心となってSNSルールを作成しており、千川中学校では生徒会が全生徒に対して周知活動を行っています。また、中学校の校長先生方から、SNSのトラブルが中1で多く発生していて、例えばLINEのグループを作ったときに、その中で仲間外れを作ってしまうといった事例が増えているとの報告を受けています。現在、小学校におきましても、スマートフォンを持つ児童が増えておりますので、そういう点ではSNSルールを含めた情報モラル、情報リテラシーということを中学校のみならず、小学校において身につけさせていく必要があるのではないかということで、今後周知徹底を図っていきたいと考えております。

2点目のサービス事故防止月間の取組状況でございますが、現在のところ各学校からは、通知にある事例等に基づいて実施をした、また、チェックリストを用いて実施したなどの報告が上がってきております。その報告の中で、教員からは「自校のこと、あるいは自分の生活や勤務の実態と事例が類似している」、「今までこれについては自分自身いけないことだとは認識していなかったが、改めていけないことだとわかった」というような報告が研修を通して上がってきております。大変申し訳ございませんが、まだ半分程度の学校でしか報告書が上がってきておりませんので、年度明けの教育委員会にて改めて取組状況を報告させていただきたいと思っております。

三田教育長)

SNSについては、一昨日でしたかNHKの番組内で、いわゆる自殺願望があつて死にたいという情報をインターネットを通じて交換をして、最終的には殺されてしまったという中学生の事件が報道されておりました。死にたいという情報そのものが暗号を使って行われていて、外から見てもわからないそうです。今、警視庁も自殺防止に向けて、キーワード検索をして危ないのはすぐ手を打つということで対応しているそうですが、先生方もぜひそのような深刻な状況にあるということを認識して、冬休みの長期休業中に入るときに、とりわけ学校の手から離れたところで、家庭でも十分に対応がとれない環境にある子供が、そうした事件に巻き込まれないように、既に冬休みに入ってしまったが、ぜひそうした指導をしていただきたいというフィードバックも含めて対策を講じていただきたいと思っております。

また、サービス事故については他人事と思っているから、結局のところ脇が甘くなってしまう、いろいろな事件が出てきてしまいます。自分のこととして、万が一自分が事件の当事者だったらどうするんだろうということを、教員一人ひとりにシミュレーションして考えてもらうということが大事だと思います。研修をどのぐらい行ったかということ東京都教育委員会から求められているかもしれませんが、やはり事故を起こしてしまつたら、せ

っかく子供たちのために皆で協力して行ってきたことが一瞬にして崩れてしまいます。一度失った信用を回復するのは容易ではありませんし、信用を基に学校教育が成り立っていますので、今一度気を引き締めて服務事故の防止に努めていただきたいと思います。

ではこの件は宜しいですか。では終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

三田教育長)

時間が午後4時を回りましたので、ここで5分間の休憩を挟みたいと思います。再開を4時10分としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### (6) 報告事項第4号 文部科学省国立教育政策研究所文教施設研究センターの視察について

三田教育長)

それでは、審議を再開いたします。

報告事項の第4号、文部科学省国立教育政策研究所文教施設研究センターの視察について、学校施設課長及び指導課長よりご説明をいただきます。

<学校施設課長、指導課長 資料説明>

三田教育長)

視察当日は、研究センターの研究官・調査官から、アクティブラーニングの視点に基づいて最新設備とその活用状況等について非常に多くの質問がありました。それから、小中学校の授業で実際にICT機器がどのように活用されているのか、デジタルとアナログを駆使した授業の様子を見ていただきまして、感想もいただいたということです。

資料の後ろの方に池袋本町小中学校のICT活用年間計画(生活・総合)があります。同じように池袋中学校でも教科ごとに年間計画が作成されておりますが、まずはこうした計画を作ることによって活用が図られていくものと思います。内容的にはまだまだですが、これから具体的な実践例を積み重ねて9年間の体系を作り上げていくことになろうかと思いますが、小学校も中学校も一緒になって動き始めたというところが非常に大事なことだと感じました。

視察は時間ぎりぎりまで行われ、日本の教育を実際に動かしている方々からの質問ということで、いろいろと感ずるところはあったかと思えます。こちらとしても十分説明し切れない部分はあったかと思えますが、事務局の方で何か感想等ございますか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

文部科学省の方々が目を輝かせて施設を見学されていたのと同時に、やはり教育課程を組む上で、学校に対する質問がとても多かったように感じました。各校が質問にどう答えるのか、質問に耐えうる答えになっているのか、ICT機器を上手に活用している話ができるのだろうか、いろいろと心配な部分はありましたが、校長先生を中心に、資料も用意

していただいて、今のある現状をどう生かし、どう発展させていくかということを非常にポジティブに発言されていたので、とてもよかったですと思いました。

三田教育長)

続いて、統括指導主事どうぞ。

統括指導主事)

I C T、特にタブレットの活用については、正直申し上げまして今回の視察までは小学校の方がタブレットを積極的に活用していて、中学校の方では余り活用されていないのではないかと感じていましたが、実際に見てみると、池袋中学校の生徒はタブレットパソコンを非常に堪能に使いこなしてしまっていて、自分たちで調べたいことを最新のソフトを使って取捨選択し、各グループでディベート用のプレゼン資料を準備しておりまして、私自身も大変驚かされました。

今後、プログラミング教育も始まりますので、各学校でI C Tを活用した授業をもっともっと積極的に取り入れるよう、指導課としても教育課程届出説明会等において指導してまいりたいと思います。

三田教育長)

では、学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

施設を整備してみたものの、実際にどのように運用されているのかというのは、なかなか見る機会がありませんでしたので、今回の視察はそれを知るきっかけになりよかったですと思います。

それから、私たち事務局としましても、池袋本町小中連携校は豊島区のモデル校と位置づけておりますが、国や研究者の方が注目するぐらいの施設ですので、日本のモデル校でもあるというように感じています。今後の学校改築を進めていく中で、こういった連携校の考え方や運営方法を参考にしながら検討を進めていきたいと思っています。

三田教育長)

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

では、この件はこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(7) 報告事項第5号 三田一則教育長の執務報告(平成29年12月14日～12月27日)

三田教育長)

続いて、報告事項第5号、私の執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

これについては、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(8) 第39号議案 臨時職員の任免

三田教育長)

三田教育長)

ここから先は人事案件となりますので、傍聴人は退室をお願いいたします。

<傍聴者退場>

それでは第39号議案、臨時職員の任免について、庶務課長よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第39号議案了承)

三田教育長)

本日予定されていた案件はこれで全て終わりましたので、以上をもちまして、第11回教育委員会臨時会を終了といたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

(午後5時 閉会)